

会議録(1)

会議の名称	令和3年度 第3回入間市人権教育推進協議会
開催日時	令和4年3月16日(水) 午後2時00分開会 午後3時10分閉会
開催場所	入間市役所C棟5階 501会議室
議長氏名	山口忠友
出席委員(者)氏名	山口忠友 古谷 進 早川 等 三上 勝 斎藤俊明 木村仁美 笹尾 彰 寺岡豊博 渡辺美恵子 橋野弘美 宮澤聖二 岡崎幸子 耕川典生 小林南海子(代理 馬場梢吾 オンライン参加) 中田一平教育長
欠席委員(者)氏名	松浦彦人
説明者の職氏名	大橋社会教育課主事 村野学校教育課教育センター主幹 尾崎人権推進課主査 植竹社会教育指導員
会議次第	<p>第3回人権教育推進協議会</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>　　山口会長</p> <p>　　中田教育長</p> <p>3 提言書提出</p> <p>　　「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」</p> <p>4 協議事項</p> <p>　　(1) コロナ禍における人権教育のあり方について</p> <p>5 報告事項</p> <p>　　(1) 令和3年度人権教育推進事業報告について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉会</p>
傍聴者数	なし
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部長、吉川社会教育課長、小田部社会教育課副主幹、 大橋社会教育課主事、村野学校教育課教育センター主幹、 中林人権推進課長、尾崎人権推進課主査、植竹社会教育指導員

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

提言書提出

山口会長より中田教育長へ提言書「性的少数者の人権に関する教育を推進するために」を手渡す。

中田教育長より

3年にわたり、作成に携わっていただいたことに感謝する。提言内容が学校、公民館だけでなく、図書館、社会教育施設、さらに議員やホームページ等を通して、広く市民に周知されることを願う。

協議事項

コロナ禍における人権教育のあり方について

その他

人権教育推進協議会委員の任期の終了について

教育長より謝辞

会 議 錄 (3)

発言者	発 言 内 容
	協議事項 コロナ禍における人権教育のあり方 コロナ禍における人権教育のあり方について、事務局より説明願う。 今なお続く新型コロナウイルス感染症により、今までの生活が激変している中で、コロナ差別といわれる新型コロナウイルス感染症に起因する差別などが様々な場面で発生し、現在も被害が報告されている。この状況の中で、市民の人権意識の醸成はますます重要になってきている。今回は、コロナ禍における人権教育を今一度振り返る機会とし、コロナ禍における人権教育のあり方をテーマに、コロナ禍において感じた人権課題について把握を行うとともに、今後市としてどのような人権教育事業が必要になってくるのか、委員から意見を伺う。
山口会長	コロナ禍における人権教育のあり方について、各委員自身の生活の中でコロナ禍によって感じた人権課題があればご意見を願いたい。また、今後必要だと思う人権教育事業についてご意見を願いたい。この2つについて同時に進めていきたい。
大橋主事	
山口会長	
古谷委員	学校でのコロナ禍における人権課題の第一は、これを原因に発生するいじめや誹謗・中傷、さらにネット等に書き込みをするなどということが絶対にないように教員に繰り返し指導している。もう1点は、ワクチン接種に対して、教員が話題に取り上げて、無言の圧力になってはいけないので、繰り返し教員を指導してきた。 小学校として取り組んでいくことは、子どもたちの学びを保障すること、道徳教育をしっかりと行っていくことである。それを実行するためにも、学びを止めないために授業や研修の工夫を重ねてきた。子どもの学びを止めないために、知恵をしづら実践することが、今後の大きな課題なのではないかと思っている。
早川委員	中学校の取組も同様の状況である。心配されていたことは、コロナに関するいじめである。それが絶対にないように教員から生徒へ繰り返しの指導を行った。教員だけが「いじめはいけない」と言っているだけでは不十分であり、本校では、生徒の立場から、「いじめや差別的行為は、絶対にやめよう」ということを生徒会本部が中心となり運動を行っている。例えば生徒会朝会やあらゆる機会を使って、子どもたちも訴えた。子どもたち自身も考えて、自分たちの手で差別がなくなるよう取り組んだことが、とてもよかったです。
岡崎委員	「あそこの学校が休校になった」などのうわさが入ってきたが、その点はどうにして収めてきたのか質す。
古谷委員	3学期が始まり市内でも学校の休校はあった。職員には、これは今この場にいる者だけのものであって、家族にも話してはいけないということで情報提供している。情報提供だけが目的ではなく、その先に「自分たちも気をつけましょう」ということにつなげている。「濃厚接触者を出さないような指導をもう一度見直してやっていきましょう。」ということを一つの機会として指導している。 情報が漏れるのは、該当校の保護者や守秘義務のない人から漏れている。そこから

	<p>勝手に色々な憶測や本当のことが出てくる。いたずらに広げないためにも、道徳教育は重要である。道徳教育で人権感覚をしっかりと学校で指導していくことが重要であり、そのことしかできないと思っている。</p>
木村委員	<p>ここで卒業した中学3年生はコロナの時代の中で中学校生活を送らなければいけなかつた子どもたちだったが、その子たちにしっかりと教育をして、コロナに関するいじめが起きないように、あるいは、ワクチンを接種していない子に対する無言の圧力にならないように心遣いをして教育を行っていることに感動した。私自身職場で、コロナ感染者が出たとなると、無言の嫌な空気が漂うところもあると思う。教育の現場で、しっかりとこの時代を過ごしている子どもたちは、人の心を思いやることができる子がどんどん育っていくのではないかと思う。学校で取り組むだけではなく、社会全体で一人一人を人と尊重していく人権教育としていかなければならないという基本的な大事なことを続けていけばよいのではと思った。</p>
橋野委員	<p>私も同じように学校教育の中で、色々と学んでいければと思う。現在、放課後子ども教室で、子どもたちに配慮したり、使用後は、掃除や消毒をしている。今起きていることは、子どもたちに最初に投げかけて何をすればよいか問うている。また、感染症にかかったり、家庭の状況はどうなんだろう、どういう言葉かけをすればよいのだろうと思っている。</p>
笹尾委員	<p>2年前に一斉休校になったが、その前まで元気に登校していた子どもが、それ以後登校していないという子どもが近所にいる。こういう子どもたちへの「学びを止めない」という原則の中で、どのような指導をしているのか尋ねる。</p>
古谷委員	<p>学校によって2～3週間や長期的に欠席している児童はいるが、臨時休校が始まつた頃は、なかなか打つ手はなかった。宿題等を家庭に届けてやってもらうということしかできない状況だった。昨年度から教育委員会がGIGAスクール構想で一人一人にタブレット端末を導入していただいた。昨年度はそれをリモート学習で利用することはできなかつたが、本年度の2学期後半くらいから、教員がノウハウを獲得し、指導ができるようになり、欠席している子に対し教室にタブレットを立てて、授業や黒板を映したりするようになった。</p>
笹尾委員	<p>市教育委員会としては現状どのような対応を取っているのか。</p>
中田教育長	<p>本市としては、タブレットを一人1台に2年度末には全員の児童、生徒に配付した。タブレットは、iPadであり、Wi-Fi環境がない中でも電話機と同じように通信ができるもので、家に持ち帰って児童生徒が使えるという特徴がある。本年度の1学期はまず「使ってみる」「持ち帰ってみる」という形で実施した。2学期には、児童生徒同士の考えをタブレットで「共有する」という形にした。それを教室にいる児童生徒もいない児童生徒もできるようにした。さらに、3学期には自分で学んだものをタブレットの中に残しながら「振り返りをする」という形にした。前回はこういう学びをした。それを基に次はこういう学びをした。さらに、学びにつなげたいものがデータに残っているので、それを自分が確認するとともに、先生に提出して、それを基に先生が評価をするという形を進めている。教育委員会ができるることは、タブレットを提</p>

	供し、環境を整え、使用法の説明をすることであり、校長がイニシアチブを取って、各学校の教職員が、足並みをそろえながら、尽力している。
橋野委員	先ほどの件であるが、コロナに感染して、家庭の生活は大変であるが、その場合学校としては、保護者にどのような言葉かけをしているのか尋ねる。
古谷委員	親への声かけは、まずは「お大事にしてください」という声かけしかできないのが現実である。情報の管理だけは学校としてしっかりしておかなければならない。それについて不安を述べてくる保護者や、子どもの遊びの中で少し悪口を言われたりして、自宅待機期間が終了したのにもかかわらず登校したくないという苦情は一切ない。
早川委員	コロナ感染症に罹患した家庭は不安が大きい。それに寄り添うのは、電話での会話しかないのである。本校では学級担任はもとより、必ず管理職がコミュニケーションをとるようにしている。実際に心配なのは、罹っている時よりも治って登校してきた時の方が心配である。友達に何か言われたり、避けられたりするのではないかという心配がある。登校後の1週間は担任に手厚く、本人と保護者には連絡を密に取るように指導している。
枠川委員	学校関係の内容が多かったが、学校から離れて委員全員に関わるところで意見を申し上げたい。課題としてワクチンを接種するか否かの判断が原因で差別されたり、それにより学校や組織の中で、不利益を被ったり、排除されるようなことがあってはいけないと考えている。
	人権教育事業についての意見であるが、SNSが発達している中で、誹謗、中傷を受けやすくなっている。それを取り締まるSNSの管理や子どもが使っている場合は、親が定期的に確認を行い、学校でいじめられている子どもがいれば、周囲が気にすることをしていかないと、だんだん世界中に誹謗、中傷が広まってしまうので、それを止めさせるような啓発活動をしなければならないと思う。
渡辺委員	現在マスクは色々な所で付けていなければいけないということになっているが、マスクを汚してしまったら保健室にあるよとか、そういう配慮があればいいのかと思うのでご検討いただきたい。
斎藤委員	コロナが始まった2年前、山中伸弥教授の言葉が印象に残っている。それは「正しく知って、正しく恐れる」という言葉である。コロナがどういうもので、ウイルスがどういうものかよく分かっていなかったので、正しく知って、正しく恐れることが大事なのであるということである。極端に流行した時は、かなり厳しく予防的措置をしたほうがよいのだろうし、流行が収まっている時は、距離があればマスクはいらないとか、部屋全体を消毒した後であれば、普通にやっていいとかのように、もう少し政府が国民による判断を信用してきめ細やかな情報を流して欲しいと感じる。
宮澤委員	会議資料の4頁に特措法の改正の説明があり、医療従事者がコロナに感染してその子どもがいじめにあうとか、そのようなことが好ましくない、いけないということでの法律が改正されたと聞いている。このことが、民主主義なのか人権なのかわからないが、非常に貧しいpoorな状況だと思う。現在、ロシアのウクライナに対する侵

山口会長

攻によってウクライナの方々がヨーロッパに避難している。日本政府も受け入れている。日本に親戚がいる人を中心に数十人の単位で避難してきている。そのような状況では、人権侵害という問題が発生してくるという危惧がある。それが民主主義の劣化なり、人権教育の低下なり、あるいは常識力がなくなってきて、どんどん悪い方にいくてしまうのかという感想を抱いた。

予定の時間を過ぎたので、協議事項はこれで終了とする。以上をもって議長の任を解かせていただく、ご協力に感謝する。

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 4 年 4 月 19 日

議長の署名 山口忠友